



SUPPORTING  
CHINA  
BUSINESS

LT Commerce Consultants (Shanghai) Co., Ltd.  
上海良图商务咨询有限公司

LTCC

2025年12月25日

「LT会」会報第25-12号(総281号)

上海良图商务咨询有限公司(LTCC)

## 関連企業取引における税務コンプライアンス留意事項について

企業グループの一体的な運営とリソース共有がトレンドとなる中、「関連企業」はシナジー効果を活用し、サプライチェーン配置の最適化や取引コストの低減を図るうえで、現代企業の発展における重要な形態となっています。しかし、税制優遇政策の拡充や税務当局による管理監督技術の高度化を背景に、関連企業間の特殊な利益関係は税務上のリスクにもつながる可能性があります。今回の会報では、関連企業取引においてよく指摘される税務リスクを整理するとともに、実務上の留意事項をご提示します。会員企業の皆様におかれては、実務対応の参考していただければと思います。

### 一、関連企業取引における主要税務リスク

#### (一) 取引価格の「不公正」

取引価格は関連企業取引における税務監督の重点であり、最も指摘を受けやすい対象である。関連企業間では「身内同士だから」と考え、厳格な価格交渉も必要とせず、任意の価格を設定する傾向がある。一部の企業では「高値で購入し、安値で販売する」「安値で購入し、高値で販売する」、または無償取引を行っており、利益移転を目的としたと疑われやすい。これらの行為は関連企業内部では「助け合い」のように認識されることもあるが、税務当局の目には意図的な脱税行為と映る。中国『企業所得税法』第41条によると、『企業とその関連者間の取引業務が独立取引の原則に合致せず、企業もしくはその関連者が納税すべき収入もしくは所得額を減少させる場合、税務機関は合理的な方法に基づき調整する権利を有する。』と規定されている。仮に利益移転と認定された場合には、企業は追加納税、延滞金の納付を求められるだけでなく、罰金を課されるリスクもある。

#### (二) 資金貸借の「不適正」：身近に潜む「見えない罠」

関連企業間で資金を貸借して資金のやり繰りをするのは実務上よく見られる。しかし、無利息または市場水準から著しく乖離した利率の場合、税務リスクが顕在化しやすい。例えば、関連企業に対し無償で資金を貸し出した場合、税務当局はこれを「名目を変えた役務提供」とみなし、増値税および付加税の追加納付を要求すると同時に、資金を貸し出した企業が本来得られるべき利息収入を意図的に減少させたとして、企業所得税の追加納付も求める可能性がある。

#### (三) 費用負担の「不合理」：利益調整の「グレーゾーン」

関連企業間で共同発生した費用（本社管理費、研究開発費、資産使用料等）に対し、負担基準が不明確である場合や、受益者負担原則から乖離している場合には、税務リスクが高まる。一部の企業が費用負担を意図的に高税率適用企業へ集中させた場合、税務当局から不合理な支出と認定される可能性がある。税務当局がこのような取引業務を検査する際には、費用と受益の適合性を重点的に精査するため、合理的な根拠を欠く負担支

出は税務上の損金算入が認められないリスクに直面することとなる。

## 二、関連企業取引における主要税務コンプライアンス留意事項

### (一) 関連関係の明確化及び関連取引に係る証拠の整備・保管

資金、経営、仕入・販売等の方面において、直接的または間接的に所有・支配関係が存在する企業、あるいは同一第三者に直接的または間接的に所有・支配されている等の特殊な利益関係を有する企業については、関連先の情報を包括的に整理する必要がある。具体的には、関連先台帳を適時に構築するとともに、関連取引の届出制度を厳格に実行し、企業所得税の年次確定申告時に『関連取引業務報告書』を誠実に記入しなければならない。

特に、取引価格の公正性はコンプライアンスの核心である。例えば、事前に十分な市場調査を実施し、独立した第三者間における同種の製品またはサービスの取引価格を参考しながら、合理的な価格帯を設定する。さらに、関連資料及び稟議記録を適切に保存し、一貫性のある証拠体系を構築することで、税務調査時に価格設定の公正性を証明し、税務調整リスクの低減を図ることが求められる。

### (二) 取引プロセスの規範化と契約・請求書の整備

関連取引に伴う税務リスクを低減するには、まず取引プロセスの規範化を図る必要がある。すべての関連取引について、正式な書面契約の締結を義務付け、取引対象、価格、支払方法、履行期限、違約責任等の重要条項を明確に定める。さらに、取引証拠の審査を強化し、発票、物流書類、資金決済記録等の証拠が契約内容と一致していることを確認するとともに、貨物の流れ、資金の流れ、発票の流れが一致する「三流一致」を確保する。

### (三) 損金算入限度の厳守と自主的リスク点検の実施

費用負担については、明確な負担基準を策定し、「受益者負担原則」を核心として、関連先の受益状況に応じた負担比率を設定する。また、費用発生に関する原始証拠や賦課計算の根拠資料を適切に保存し、負担の妥当性を検証可能な状態にしておくことを確保する。

近年、税務当局によるビッグデータ分析を活用したモニタリングが強化されていることなどを踏まえ、企業自身も自主的なリスク点検体制を構築すべきである。具体的には、まず、財務システムと業務システムのデータを照合し、簡易的なリスク審査が可能な警戒体制を構築する。そのうえで、特定期間における費用の急増、利益の特定企業への移転、税負担率の急激な変動などの状況が発生した場合には、速やかに内部調査を実施する。併せて、財務担当者および業務担当者を対象に、関連取引税制に関する研修を定期的の実施し、コンプライアンス意識の向上と基礎的な税務知識の定着を図ることにより、操作ミスや認識不足に起因するリスクの回避につなげる。

以上の通り、関連企業取引における税務リスクの管理は、コンプライアンスに基づく経営を行うための最低限の要求であるとともに、企業グループの持続的な成長を支える重要な基盤となります。企業は税務当局の監査方針や税制改正の動きを継続的に注視しつつ、変化に柔軟に適應する姿勢が求められます。これにより、関連企業間のシナジー効果を最大限に享受しながら、税務リスクを適切に管理し、グループ全体として安定的かつ長期的な発展を実現することが可能となります。

以上